（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数 （人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
在宅医療機器賃貸借契約（人工呼吸・CPAP等）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年4月1日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なためJCHO会計規程第52条第4項に該当	－	35,195,160	－			－						単価契約
セントラルモニタの調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年5月14日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,122,000	－			－						
手持眼圧計の調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年5月31日	南旺光学 株式会社 東京都千代田区平河町2-11-1	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,144,000	－			－						
医薬品の購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年6月30日	株式会社 メディセオ 東京都中央区八重洲2-7-15	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	10,073,807	－			－						単価契約
医薬品の購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年6月30日	株式会社 バイタルネット 宮城県仙台市青葉区大手町1-1	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	3,416,991	－			－						単価契約
医薬品の購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年6月30日	酒井薬品 株式会社 東京都三鷹市野崎1-11-22	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	1,150,335	－			－						単価契約
脊椎外科用手術フレームの購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年7月7日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,275,692	－			－						
オーダリングシステム再リース契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年8月11日	三菱UFJリース株式会社 東京都千代田区神田小川町1-5-1	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	13,200,000	－			－						
センチュリオン　Ozilハンドピースの購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年8月24日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,402,500	－			－						
ボイラー第一種圧力容器定期検査準備工事	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年8月25日	株式会社 呉ボイラーサービス 埼玉県さいたま市桜区大久保領家478-2	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,430,000	－			－						
顕微鏡用デジタルカメラDS-Ri2計測セットの購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年9月1日	株式会社 三啓 東京都江東区新砂1-6-35	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,595,000	－			－						
輸液ポンプ（10台）の調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年9月1日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	2,266,000	－			－						
セントラルモニター式の調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年9月1日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	3,218,600	－			－						
胆道鏡下結石粉砕システム（中古品）の購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年9月27日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,497,760	－			－						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年9月30日	日本電気 株式会社　関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	34,118,700	－			－						6ヶ月契約
「今日の臨床サポート」イントラネット版の更新	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年11月8日	エルゼビア・ジャパン 株式会社 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル3階	当該製品を日本国内で販売する唯一の業者であり、かつ予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第4項及び5項に該当	－	1,013,430	－			－						
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年11月30日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレイス神谷3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まない為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	1,584,000	－			－						
UpToDateサイトライセンス契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年12月3日	株式会社 ｳｫﾙﾀｰｽﾞ･ｸﾙﾜｰ･ﾍﾙｽ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ 東京都港区三田1-3-31 フォーキャスト三田ビル5F	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,573,055	－			－						
軟水装置用再生バルブ交換工事	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年12月10日	寺木産業株式会社 埼玉県さいたま市北区土呂町1-59-7	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,276,000	－			－						

（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数 （人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
無停電電源装置用蓄電池更新工事	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年12月13日	ｴﾅｼﾞｰｼｽﾃﾑｻｰﾋﾞｽｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社 東京都大田区平和島6-1-1	当該機器を保守できる唯一の業者である為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	4,400,000	－			－						
大型滑走式ミクロトームの購入（更新）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年12月24日	株式会社ムトウ　埼玉支店 埼玉県さいたま市見沼区御蔵809-20	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,209,890	－			－						
BISモニタの購入（更新）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年12月24日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,166,000	－			－						
術衣等賃貸借及び洗濯業務委託契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年1月13日	株式会社 ベネック 埼玉県さいたま市大宮区三橋 1丁目1038番地	再度の入札に付しても交渉権者がなかったため、JCHO契約事務細則第28条第1項に該当	－	135,352,720	－			－		903	11	7	令和3年11月15日	単価契約 3年契約
移動式検査・処置台の調達（更新）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年1月28日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,499,960	－			－						
オクトパス万能開創器の調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年2月10日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,493,360	－			－						
医療用ガス調達及び供給設備保守点検業務	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年2月10日	株式会社 星医療酸器 東京都足立区入谷7-11-18	再度の入札に付しても交渉権者がなかったため、JCHO契約事務細則第28条第1項に該当		30,043,800	－			－		903	11	31、77	令和3年12月13日	単価契約 3年契約
搬送用人工呼吸器の調達（新古品・増設）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年2月24日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	急速に契約するのでなければその機会を失い、また著しく不利な価格をもって契約をしなければならないおそれがあると思われるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	2,200,000	－			－						
エアマットレスの調達	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月1日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,569,700	－			－						
都市ガス需給契約（老健）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月3日	東京都千代田区内幸町1-1-3 東京電力エナジーパートナー株式会社	競争に付することが不利と認められるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	7,063,387	－			－						不利随契
家具転倒防止製品の購入	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月8日	埼玉県さいたま市浦和区常盤1-3-13 株式会社タグチ	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,188,000	－			－						
在宅医療機器賃貸借契約（ｲﾝｽﾘﾝﾎﾟﾝﾌﾟ等）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月24日	株式会社 ウイン・インターナショナル 埼玉県さいたま市北区東大成町1-497 MJ赤柴ビル3階	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なためJCHO会計規程第52条第4項に該当	－	9,464,400	－			－						単価契約
在宅腹膜灌流療法（腹膜透析）の機器賃貸借契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月24日	バクスター 株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なためJCHO会計規程第52条第4項に該当	－	4,405,940	－			－						単価契約
2022年度保存血液製剤購入単価契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月30日	日本赤十字社　関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	閣議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	67,620,206	－			－						単価契約
2022年度放射線性医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月30日	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されている（放射線障害防止法第4条・4条の2による届出（販売）・許可（廃棄））ため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	29,801,168	－			－						単価契約
電気最終保障供給契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月31日	東京都江東区東陽6-3-2 東京イースト21　タワー棟6階 東京電力パワーグリッド株式会社	緊急の必要により競争に付することができない（電力不足により入札参加企業が見込めない）ため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	160,255,945	－			－						緊急随契
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月31日	日本電気 株式会社　関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	－	56,743,500	－			－						10ヶ月契約
BISモニタリングシステム一式の購入（更新）	埼玉メディカルセンター　院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年3月31日	ユフ精器株式会社 東京都文京区湯島2-31-20	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	－	1,238,600	－			－						